

平成 19 年度の決算状況

町では、皆さんから納めていただいた町民税・固定資産税などの町税や国・道からの補助金、地方交付税などで住みよいまちづくりを進めています。

平成 19 年度各会計の決算状況は表 1 のとおりです。水道会計を除く 5 会計の歳入総額は、前年度比1.8% 増の 67 億 5,090 万円、歳出総額は同 2.6% 増の 66 億 5,858 万円となっています。一般会計の歳入と歳出の決算内訳は表 2 のとおりとなっています。歳入総額のうち地方交付税が 47.1%、町税が 12.6% を占めており、一方、歳出では畑総事業、町道整備や公営住宅建設などの投資的経費が 13.6%、公債費が 21.6% を占めています。

水道会計を除く 5 会計の収支差し引き額 9,232 万円のうち、5,772 万円は、将来の財政運営に充てるため積み立てしています。

【表 1】各会計決算額 〈単位：万円〉

会 計 名		歳 入	歳 出	差引残額
一	般	435,577	428,598	6,979
国民健康保険		100,618	100,068	550
老人保健		79,609	78,785	824
介護保険		39,266	38,387	879
下水道		20,020	20,020	0
合 計		675,090	665,858	9,232
水道	収益的収支	19,146	19,835	△ 689
	資本的収支	1,284	10,087	△ 8,803

貴重な財源をこのように使いました

【表 2】一般会計の決算内訳 〈単位：万円〉

区分	科 目	決算額	構成比
自主財源	町 税	54,808	12.6
	分担金および負担金	8,755	2.0
	使用料および手数料	16,388	3.8
	繰入金	13,879	3.2
	諸 収 入	52,810	12.1
	その他	12,938	3.0
	小 計	159,578	36.7
依存財源	地方譲与税等各種交付金	20,350	4.6
	地方交付税	205,005	47.1
	国庫支出金	12,854	3.0
	道 支 出 金	11,495	2.6
	町 債	26,295	6.0
	小 計	275,999	63.3
歳 入	計	435,577	100.0

【歳 出】

区 分	決算額	構成比
人 件 費	78,736	18.4
物件費・維持補修費	68,668	16.0
扶 助 費	16,821	3.9
補 助 費 等	39,125	9.1
公 債 費	92,674	21.6
積 立 金	40,056	9.4
貸 付 金	3,100	0.7
繰 出 金	31,318	7.3
投 資 的 経 費	58,100	13.6
歳 出 計	428,598	100.0

平成 19 年度の主な投資的事業（一般会計）

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費	（単位：万円）	
			左の特定財源 補助金等	町 債
鉄道敷地購入事業	銀河線敷地の購入	3,171	0	0
道営畑総・農道整備事業	暗きょ排水、土層改良、農地造成ほか	※ 22,217	12,558	3,490
交通安全対策事業	踏切跡地の段差解消工事	3,902	392	3,510
南 13 線交通安全施設整備事業	歩道などの再整備	4,000	2,200	1,800
公営住宅整備事業	末広団地整備に伴う実施設計	1,761	1,020	0
訓中体育館アスベスト対策事業	アスベスト除去	2,885	1,015	1,870
町道補修事業	町道の補修	1,530	0	0
町有林・保安林整備事業	新植、下刈、間伐、除伐、野そ駆除ほか	1,837	1,751	0
公社営畜産担い手育成総合整備事業	畜産施設の整備	4,373	4,349	0

※ 道営事業の事業費は、町が支払った負担金の金額です

第 4 回定例町議会

バス通学定期補助制度などを行政報告

平成 20 年第 4 回定例町議会が、12 月 16 日と 17 日開催され、補正予算 4 件、条例の改正など 16 件の議案が原案どおり可決されました。

□行政報告

「バス通学定期運賃補助制度の創設について」および「教育費指定寄付金について」の 2 件の行政報告がありました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 2, 5 4 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 40 億 2, 8 8 2 万 4, 0 0 0 円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に 6 9 0 万円を追加し、予算の総額を 8 億 5, 1 4 5 万 6, 0 0 0 円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に 38 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 4 億 4, 2 3 5 万 2, 0 0 0 円としました。

□水道事業会計補正予算

収益的支出を 2 1 0 万円増額し、総額を 1 億 9, 8 7 6 万 3, 0 0 0 円としました。次に、資本的収入を 2, 2 4 0 万円増額し、総額を 3, 5 7 1 万 8, 0 0 0 円とし、支出を 2, 2 4 4 万円 1, 0 0 0 円増額し、総額を 1 億 1, 8 2 3 万 2, 0 0 0 円としました。

□条例の改正

●町税条例（所得税の寄付金控除対象指定法人の削除）

●訓子府町手数料徴収条例（手数料および使用料の見直しによる改正）

●訓子府町水道事業給水条例（水道料金の改定による改正）

●訓子府町農業集落排水施設設置及び管理に関する条例（農業集落排水施設使用料の改定による

改正）

●訓子府町個別排水処理施設設置及び管理に関する条例（個別排水処理施設使用料の改定による改正）

●訓子府町共同利用模範牧場設置及び管理条例（サイロの解体・売り払いに伴う改正）

●国民健康保険条例（健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う改正）

□固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、岩城道尚氏および大正寺信雄氏の 2 名の選任が同意されました。

●北網広域圏組合の規約変更と解散、解散に伴う財産処分について

北網広域圏組合の解散に伴う規約の改正、解散にあたる議決および解散に伴う財産処分について議決されました。

●北見地区衛生施設組合の規約変更と解散、解散に伴う財産処分について

北網地区衛生施設組合の解散に伴う規約の改正、解散にあたる議決および解散に伴う財産処分について議決されました。

□町道路線の認定について

大町北 3 条線が町道に認定されました。

□損害賠償の額の決定および和解について

公用車の事故による損害賠償の額の決定および和解について議決されました。

□平成 19 年度各会計決算の認定

平成 19 年度各会計の決算について、決算審査特別委員会から「決算はいずれも正当であり、これを認定すべきもの」と報告があり、認定されました。

□出納検査結果報告

本年 10 月 14 日・11 月 17 日・12 月 10 日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

「福祉灯油」を実施します

町は、今年度も「福祉灯油」を実施します。対象となる世帯に暖房費の一部を助成します。

■対象となる条件

次の条件 1、2 両方を満たす世帯

1. 訓子府町に住所を有し、平成 20 年度の住民税が非課税の世帯
2. 次のいずれかに該当する世帯
 - 70 歳以上の世帯
 - 障がいのある方のいる世帯

- 児童扶養手当を受給している方のいる世帯
- 生活保護世帯
- 上記各世帯と同様であると認められる世帯

■申請期間 1 月 5 日(月)～ 2 月 27 日(金)

■申請に必要なもの 印鑑・申請される方の口座番号が分かるもの（通帳の写しなど）。障がいのある方のいる世帯に該当する方は、身体障害者手帳などが必要です。

■その他 詳細は、1 月号広報折り込みチラシをご覧ください

■申請・問合せ 福祉保健課社会福祉係
(☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番)